

飛行場外離着陸許可申請書

第 79-28-03KD 号
平成28年3月15日

仙台空港長 殿

氏名又は名称 及び住所 並びに 法人の場合は 代表者の氏名	仙台市若林区沖野7-21-23 公益社団法人 宮城県航空協会 理事長 木村 義彦 
緊急に連絡を要する場合 の連絡先および電話番号	宮城県航空協会 TEL:022-294-1850 酒井 忠政 TEL:090-7661-0128 E-mail : tsakai@sea.plala.or.jp

航空機が飛行場以外の場所に離着陸することについて、航空法第79条ただし書きの規定による許可を受けたいので、下記の通り申請します。

記

	番号	型式	国籍	登録記号	最大離陸重量(kg)	備考
航空機	1	パイパー式 PA18-150型	日本	JA4087	800	曳航機
	2	クリスティンダストリ式 A1型	日本	JA89BB	800	曳航機
	3	モールエア式 M7-235C型	日本	JA30HT	1060	曳航機
	4	エクストラ式 EA300/S型	日本	JA11DB	650	
	5	セスナ式 C172P型	日本	JA3946	1043	
	6	セスナ式 C172P型	日本	JA3677	1043	
離着陸の日時	2016年3月19日 から 2016年4月18日 まで					
離着陸の場所	宮城県角田市佐倉阿武隈川左岸河川敷 (角田滑空場)					
	離着陸地帯の実測値	離着陸地帯図による				
	離着陸地帯の最近の路面の状況を示す図	離着陸地帯図による				
	進入区域、転移表面の投影図など	進入表面断面図および転移表面断面図による				

離着陸の理由	<p>・前項の曳航機は場周飛行及び離着陸の安全確保のための飛行、並びに滑空機の曳航、訓練飛行を行う。</p> <p>・曳航機以外の航空機は場周飛行及び離着陸の安全確保のための飛行、訓練飛行を行う。</p>			
事故を防止するための措置	運航時は監視員を配置し、立入禁止の標識等危険防止措置をとる。			
飛行計画の概要	飛行の目的	<p>・前項の曳航機は場周飛行及び離着陸の安全確保のための飛行、並びに滑空機の曳航、訓練飛行を行う。</p> <p>・曳航機以外の航空機は場周飛行及び離着陸の安全確保のための飛行、訓練飛行を行う。</p>		
	日 時	2016年3月19日 から 2016年4月18日 までの 土曜日、日曜日、祝日の「日出」から「日没」まで		
	経 路	離陸前に飛行計画書へ記載する。		
操縦者	氏名	技能証明		
		資格	種類	等級
別紙 名簿のとおり				
その他参考となる事項	<ol style="list-style-type: none"> 1. 緊急の場合、地上または水上の人、物件に危険を及ぼすことのない経路を飛行する。 2. 有視界飛行状態に限り飛行する。 3. 土地使用について管理者(東北地方整備局 仙台河川国道事務所 角田出張所)から承諾済み。 4. 万が一、騒音苦情が発生した場合、当協会が誠意をもって対応する。 5. 多数の人が参集する恐れのある場合は警備員並びに監視員を配置する。 6. 離着陸時には飛行規程の性能表(離着陸距離)を確認し、その時の大気状態を考慮し必要に応じ重量制限を設けて運航する。 7. 滑空機を曳航する場合の滑走路の必要長は変わらない。 8. 運用時は無線局 KAKUDA FLIGHT SERVICE(130.8MHz)を開局し、航空機との連絡を密に行う。 9. 風向風速計を堤防上に設置し、気象状況を把握しながら運用する。また、各航空機へも情報提供を行う。 10. 滑走路には滑走路末端標識及び滑走路縁標識を設置し安全に離着陸できるよう取り組む。 11. 最終進入路近辺の学校上空は避けて飛行する。 12. 角田滑空場の運航規程を定め、安全運航に努める。 13. 担当者 酒井忠政 090-7661-0128 			